

東日本大震災復興支援まつり 2017

11月11日(土)

被災地の思いを胸に もっともっとパワーシフト!

青木マキ (ネット青葉/横浜市議)



エネルギーブースでは、パワーシフトアクション「電力会社どうしてる?」アンケートを実施。たまプラーザぶんぶん電力と連携して、「絵葉書で作るペーパーランタン」ワークショップを行いました

ブース前には、独立型ソーラーを展示、ソーラークッカーでの焼き芋実演も行い、多くの方が足を止めてくれました。アンケート調査では、145人から回答を得ました。「生活クラブエナジーに変えた」という声もたくさんいただきました。「パワーシフトしました!」ポスター用の写真撮影にも大ぜいの参加があり、笑顔で溢れたポスター完成まであと一歩です。被災地の思いを再確認しながら、更にパワーシフトアクションを進めていきます。

繋がる大切さを実感

東日本大震災復興支援まつり実行チーム
三原智子(幸市民ネット)

みなとみらい臨港パークで「第5回東日本大震災復興支援まつり2017 in みなとみらい」が開催されました。神奈川ネットは例年通り3つの企画で参加。生活クラブ消費材で作る「たこ焼き」は300食を完売、支援グッズブースでは東北の物産品を販売、エネルギーブースではエネルギーシフトを訴えました。東日本大震災を忘れない、風化させないために、記憶し語り、そして、繋げていくことが大切です。



日本の種子を守り、農業を守る

渡辺あつ子 (ネット宮前/川崎市議)

神奈川ネットとかわきき生活クラブの共催で、「種子法廃止とこれからの日本の農業について」を開催しました。

講師の山田正彦さん(元農林水産大臣)からは、なぜ種子法が十分な討議もされずに突然廃止になったのかという大きな疑問について話されました。背景にあるのはTPP協定平行会議に関する日米交換文書で、主要農産物種子法廃止、カルタヘナ法の改正、水道法・市場法の改定など、市民生活に影響する制度改定も行われつつあります。種子法があることで日本の米・麦・大豆の在来種を守ってきました。

食の安全と地域の農業を守るためには地場の生産者と手を結び、作る手と食べる手を改めて繋いでいくことが求められていると実感しました。



県の局再編案に対して 市民とともにアクション

県議会だより

佐々木ゆみこ (ネット宮前/県議)

12月議会に局設置条例の改正案が提案されました。複雑化する子どもの貧困や虐待問題に迅速に対応できるように「福祉子ども未来局」。訪日外国人への情報提供などインバウンド事業の活性化に「国際文化観光局」を設置し、これまであった「県民局」を廃止するものです。

県民局は人権男女共同参画や消費者行政、NPO協働推進などの課があり、市民生活に直結する施策を担っていました。今回の再編については行政内では2~3年前から検討を重ねてきたとされていますが、それを裏付ける資料の提示はありません。また、関係市民団体へは9月から報告をして来たとのことですが、議会全体への報告もありませんでした。

13年ぶりの大きな局再編とのことですが、今回は1年半もの時間をかけて、市民や議会とともに議論を重ねた再編であったと聞いています。今回の再編について知る市民は少なく、いきなりの改正条例の提案です。再編に係る費用の説明も裏付けられない提案には疑問を持たざるを得ません。

県民生活に大きく影響する再編について、もっと丁寧に説明し議論することが必要だと考えます。運動グループに今回の影響を伝え、拙速な再編をすることの無いよう議会への陳情提出の緊急アクションを行いました。4月までの限られた時間ですが、これからも施策の後退のないように運動を進めていきます。

編集後記
政府は日本版トマホークの開発に続き、航空自衛隊の戦闘機に長距離巡航ミサイルを搭載するための調査費用を2018年度当初予算に計上する方針を固めた。▼射程距離900kmとなれば、北朝鮮はもとより、ロシア・中国本土まで攻撃が可能となり、敵基地攻撃能力を持つことにもなる。これは歴代の政府が堅持してきた専守防衛に反することであり、自衛隊に保有させるべきものではない▼トランプ大統領に米国製武器の購入を約束させられたとは言え、北朝鮮危機を煽っての防衛費拡大は許せない。

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのはなく、多様な地域政党が政策を競い、住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談: 12/20(水)
- 介護保険PJ、広報学習会: 12/25(月)
- 第11回運営委員会、パワーシフトもっとも見える化アクションチーム: 12/26(火)
- 市民社会チャレンジ基金交流会~新春つどう2018: 1/16(火)

隣人として共に生きる

代表 松本淑子
(市民社会チャレンジ基金第9期助成団体)



特定非営利活動法人 峠工房

峠工房は1969年に、法律に先駆けて障害者支援を立ち上げた事業所です。当然法律の枠外なので、非認可個人運営でしたが、NPO法ができてから、少しは信用度が増すかもと、2009年に法人格を取得しました。創立以来初の助成金として市民社会チャレンジ基金を受けたのはその少し前のことです。

認可外の施設であることをメリットとして、ふんばって来ましたが、ユニークなやり方の所としての評価もチラホラあったようです。

昨年2月に、神奈川ネットの新年会で知りあって6年目の国会議員から国の放課後デイサービス参入への話が持ち込まれ、協力団体として親の会を紹介され、また信用していた人の紹介でもあり、開設資金の提供や申請手続きなどの全面協力の約束や、今までの峠工房のやり方を尊重するとの合意のもと参入を決意しました。それから約1年の間曲折があった末、結果として協力は得られず、私達単独で昨年12月1日に第2教室を開設しました。今までの峠独自のやり方と、国事業の枠内での2頭立てで動いています。これはとても有効ですが、参入した結果借金は増加。今年1年間は、突然引きあげられた提供資金の穴うめのために大きな苦勞を強いられましたが、支援内容的には順調以上かなと自負しています。

50年近くも「地域で生きる」「隣人として共に生きる」を掲げてきた峠工房がやるからには、かわる人みんなの将来を視野に入れた支援内容を堅持し、私たちが受けとめた全てを余すことなく生かして、「やっぱり峠はいいねえ」と言われてみたいと思います。

志は高いが金はない峠工房としては、まず安定した運営を目指さねばなりません。近い将来には、峠流人材育成に取り組みたいと考えています。数年前から構想は練っているのですが、手も資金も廻りかねている状況で、できるだけ早く、教材作り、内部研鑽システムなど創っていくよう挑戦したいと思っています。



<http://tougekobo.sakura.ne.jp>